

商品概要説明書

J Aフリーローン

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

商品名	J Aフリーローン
ご利用いただける方	○当 J Aの組合員の方。 ※「J Aとの取引はこれから」という方もご利用できます。 (ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要になります。) ○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。 ただし、20 歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。 ○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします。) ○原則として、勤続(または営業)年数が 1 年以上の方。 ○生活の本拠が決まっている方(農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。) ○当 J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。 ただし、負債整備資金、営農資金、事業資金等は除きます。
借入金額	○10 万円以上 300 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 5 年以内とします。なお、J A住宅ローンをご利用していただいている方は、6 か月以上 7 年以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利(パーソナルプライムレート)により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利(パーソナルプライムレート)により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J Aの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、10 万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。

担保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関（富山県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（税抜）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…5,000 円 ②一部繰上返済の場合…3,000 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,000 円の条件変更手数料（税抜）が必要です。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本店（電話：0763-52-1331）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、富山県農業協同組合中央会が設置・運営する富山県 J A バンク相談所（電話：076-445-2017）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A または富山県 J A バンク相談所にお申し出ください。 富山県弁護士会（電話：076-421-4811）
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。

J A 福光